

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年1月31日（金）
開会 午後 1時00分
閉会 午後 2時57分
- 2 会 場 三次市役所本館 6階602会議室
- 3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
- 4 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭
学校教育課長 大 原 哲 也
教育委員会事務局付課長 赤 木 実
文化と学びの課長 古 矢 俊 彦
教育委員会事務局付課長 廣 瀬 恭 子
文化と学びの課主任 迫 あ す か

5 議事日程

- (1) 議案第32号 令和2年度就学児等の措置について（非公開）
(2) 報告1 令和2年度日本遺産認定申請について（公開）

教育委員会事務局付課長

松村教育長

ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いする。
大きく2点報告する。1月最後の日となり、児童生徒が今年度学校へ行く日が残り36日になった。卒業式は、中学校12校とも3月12日を予定している。小学校は3月19日に8校、23日に1校、24日に12校が予定している。教育委員の皆さんにもそれぞれ出席を依頼

する。もう1点は、連日ニュースで報道されている、新型コロナウイルス感染症について、1月30日付で「新型コロナウイルス感染症の「指定感染症」への指定を受けた学校保健安全法上の対応について」が広島県教育委員会から通知された。国からも通知されているが、児童生徒及び教職員に、新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる者があった場合の報告を速やかに行うことなどの内容となっている。国からも連日通知されているが、国や県のホームページを確認して対応していくということになっている。幸い現在罹患者はない、インフルエンザについても現在、三次市において特に大きな報告はない。12月末から1月初めにかけてはあったが、現在落ち着いている。今後も動向をみながら児童生徒の安全をしっかりと守っていきたいと考えている。

教育委員会事務局付課長

それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

松村教育長

これから議事に移る。本日の議題、議案第32号については、個人情報を含む案件のため、公開になじまないものとする。よって、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同

—異議なし—

松村教育長

それでは、議案第32号については非公開、報告1は公開とする。

議案第32号

令和2年度就学児等の措置について
(個人情報を含む案件のため非公開)

松村教育長

報告1について、事務局の説明を求める。

文化と学びの課長

報告1、令和2年度日本遺産認定の申請について別紙のとおり報告する。日本遺産の申請については、これまでも機会をとらえ報告しているが、平成28年から石見銀山街道の沿線市町、大田市、美郷町、飯南町、三次市、世羅町、府中市、尾道市が、日本遺産認定推進協議会を結成し、申請に挑戦してきた。今まで申請したが認定には至らなかった。本年当初に再度挑戦しようということで日本遺産の認定申請に向け組んできた。配布している資料は、先般、1月17日付で文化庁へ申請

した申請書の抜粋である。日本遺産の申請にあたり、普通の文化財指定の申請と異なることは、国が観光立国を目指すという方針で、現在ある日本津々浦々の文化財へ新たにスポットを当て、これまでの保存・活用から積極活用すること、また、地方創生の中でこのようなところへスポットを当てていくということがポイントである。平成31年4月に文化財保護法が改正され、今年度中に県が文化財保存活用大綱を策定し、三次市においても来年度以降これを策定していく。このような中で、今までの適正保存もだが、積極活用するための基本方針、あらゆる措置、推進体制について、国レベルで取り組むという流れに乗り、調書を構成している。学術的な目で見れば違和感があるが、申請のタイトルが、「天下泰平、江戸の世を支えた石見銀山街道～石見から備後へつなげ！銀のバトン～」である。これは、あくまでも観光客への目線を意識し、キャッチーなイメージで今回の申請の意味を謳っている。ストーリーでは、大航海時代という言葉が出ているが、これはインバウンドを意識した表現である。要となる9つの宿駅という表現は、観光目線で事業展開していく際の拠点となる現在整備されている道の駅などを表現している。様式2のストーリーは、石見銀山街道の学術部分を整理しているところである。整理の仕方も観光目線であり、深堀はしていないが、ポイントを押さえ説明した。特に今年は、学識者の意見や文化庁の意見を聞き、整理の仕方のポイントを、過去の道、今の道、今後の道という過去から現在、未来へつながるというコンセプトとした。3ページ目は、構成文化財ということで、石見銀山街道の文化財をトピック出しで整理し、観光客等へアピールしていくこととした。様式4の地域活性化計画は、集客をねらい、「古き道」「新しき道」「この先の道」ということで、どのような推進体制で事業を展開していくか、今実施しているイベントの位置づけを整理している。観光ということを強調して言ったが、確かな文化財としての要素に磨きをかけ見ていただくということで、インナーインバウンド、国内中からお客様に来ていただくということをポイントに取り組んだ。なお、沿線7市町の中で三次市が事務局を持っており、申請に至るまで調書のまとめ

などを行ってきており、17日に申請ができたので報告する。

松村教育長

質問はあるか。

藤原委員

認定を受けた場合は、スケジュール的にはいつ頃になるか。

文化と学びの課長

5月頃に国の発表があり、それを受け活動を行う。活性化計画の具体的な計画を持っている。これには事業費がついており、国の補助金を受け順次整備していく予定である。例えば、案内の多言語化、案内標識の整備、人材育成などである。これを盛り込み3か年の補助事業として7市町が取り組んでいくこととなる。

藤原委員

これは認定を受けなくてはできない事業なのか。

文化と学びの課長

認定を受けなければ国の補助はない。国の補助は大きく2つある。100%補助のものと、50%補助のものにわかれている。認定を受けなかった場合についても7市町間の協議では、この4年間で連携関係を築いてきたので、それを活かし、観光客の誘致などへしっかりと取り組んでいくという確認を行っているため、何らかの事業展開はあるものと考えている。

小根森委員

この銀の道は、歴史的なものや文化・伝統、食べ物などすべてを含んでいるので、子どもの教育の資料としてとても良いと考える。鶉飼のサブ教材のように、作ってもらえるとよい。

文化と学びの課長

今回の申請の中の1つのトピックとして、三次市立布野小学校が長年にわたり銀の道を取り上げた教材の作成や活動を続けられていることがある。歌をつくられたことなどを申請書に十分に盛り込んだ。もう1つは、事業展開に掲げている今後の人材育成である。現在の子どもにスポットを当てた事業、教材や体験を盛り込み、市町間で連携し実施するものをあげた。これは主要な事業と位置づけている。

松村教育長

報告については、これでよいか。

委員一同

ー承認ー

松村教育長

以上で、教育委員会会議を終了する。